

Mitumo 紹介キャンペーン利用規約

前文

株式会社 Amis（以下「当社」といいます）は、当社が運営する不動産情報サービス

「Mitumo」（以下「本サービス」といいます）において、以下のとおり紹介キャンペーン（以下「本キャンペーン」といいます）を実施します。本キャンペーンに参加する方（第3条に定める紹介者および被紹介者）は、本規約に同意のうえ参加するものとします。

第1条（目的）

本規約は、本キャンペーンの内容、参加条件、特典の付与条件その他必要な事項を定めるものです。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は、以下のとおりとします。

1. 「紹介者」とは、本サービスの利用者であって、第3条第1項の条件を満たし、第三者に対して専用の紹介コードまたは紹介用 URL（以下「紹介コード等」といいます）を用いて本サービスを紹介する方をいいます。
2. 「被紹介者」とは、紹介者からの紹介コード等を通じて本サービスを利用し、第3条第2項の条件を満たす方をいいます。
3. 「賃貸借契約」とは、被紹介者が本サービスを通じて不動産媒介業者等との間で締結する賃貸借契約をいいます。
4. 「入居日」とは、賃貸借契約に基づき被紹介者が対象物件への入居を開始した日として、当社が確認した日をいいます。

第3条（参加資格）

1. 紹介者として本キャンペーンに参加できる方は、以下のすべてを満たす方とします。

- ・ 本サービスを利用し、当社所定の紹介登録を完了していること
- ・ 本規約に同意していること
- ・ 未成年の場合は、法定代理人の同意を得ていること

2. 被紹介者として本キャンペーンの対象となる方は、以下のすべてを満たす方とします。

- ・ 紹介コード等を通じて本サービスを初めて利用する新規の顧客であること（過去に本サービスの利用履歴がある方、および過去に本キャンペーンまたは類似のキャンペーンで被紹介者として特典を受領したことがある方を除きます）
- ・ 紹介者と同一世帯または同一の賃貸借契約における連帯保証人・連帯借主等、実質的に同一と認められる関係にないこと

第4条（紹介の方法）

紹介者は、当社所定の方法（紹介用 URL、紹介ページまたは紹介コードの提示等）により、第三者に対して本サービスを紹介するものとします。被紹介者は、当該紹介コード等を通じて本サービス公式 LINE アカウントを友だち追加し、当社所定の手続に従い紹介コード等を入力するものとします。

第5条（紹介者特典の対象条件）

紹介者に対する特典（以下「紹介者特典」といいます）の対象となるには、以下のすべての条件を満たす必要があります。

1. 被紹介者が、紹介用 URL または紹介ページを経由して本サービス公式 LINE アカウントを友だち追加していること
2. 被紹介者が、紹介コード等または紹介者情報を当社所定の方法で正しく入力し、当社が紹介者と被紹介者の対応関係を確認できること
3. 被紹介者が本サービスを通じて賃貸借契約を締結し、入居日から起算して 30 日間、当該賃貸借契約に基づく入居を継続していること（以下「継続入居要件」といいます）
4. 前号の期間中、賃貸借契約の解除、無効、取消しまたは被紹介者による虚偽申告等の対象外事由（第9条）に該当する事実が判明していないこと
5. 当社が、前各号の条件充足を確認し、紹介成立と認めたこと（当社は、第3号の継続入居要件が満たされたことをもって紹介成立の判断を行うものとし、これと異なる独自の裁量による判断は行いません）

第6条（被紹介者特典の対象条件）

被紹介者に対する特典（以下「被紹介者特典」といいます）の対象となるには、以下のすべての条件を満たす必要があります。

1. 前条第 1 号および第 2 号の条件を満たしていること
2. 被紹介者が、本サービスを通じて当社所定の初期費用見積もりの提示を受け、当該見積もりに基づき賃貸借契約を締結したこと
3. 当該賃貸借契約について、被紹介者特典以外の当社が定める割引・優待キャンペーンとの重複適用がある場合は、当社所定の併用可否の範囲内であること

第 7 条（特典の内容）

1. 紹介者特典は、Amazon ギフトカード 10,000 円分（またはこれに相当すると当社が定める金額・方法によるポイント等）とし、紹介 1 件成立につき 1 回を上限として進呈します。
2. 被紹介者特典は、被紹介者が本サービスを通じて締結する賃貸借契約に係る初期費用見積もり総額からの割引とし、その割引率は当社が対象物件の条件等に応じて個別に決定します（上限 10%とします）。具体的な割引率は、初期費用見積もりの提示時に個別に案内するものとし、一律 10%の適用を保証するものではありません。
3. 前二項の特典内容、金額および進呈方法は、当社の事業運営上の必要により変更する場合があります。変更にあたっては、本規約第 14 条の定めに従います。

第 8 条（特典の進呈時期および方法）

1. 紹介者特典は、第 5 条に定める継続入居要件の充足が確認された日（入居日から 30 日を経過した日）以後、当社所定の時期に進呈します。
2. 被紹介者特典は、賃貸借契約の締結にあわせて、初期費用の請求額に反映する方法で適用します。
3. 紹介者特典の進呈後に、第 9 条各号に定める対象外事由（虚偽申告、不正行為の発覚等）が判明した場合、当社は紹介者に対し、進呈した特典に相当する金額の返還を請求できるものとします。当社は、返還請求にあたり、返還方法・期限を別途通知します。
4. 被紹介者特典の適用後に、賃貸借契約の解除、無効もしくは取消しその他第 9 条各号に定める対象外事由が判明した場合、当社は被紹介者に対し、適用した割引額に相当する金額の支払

いを請求できるものとします。ただし、当該賃貸借契約自体の解除等に伴い初期費用の精算が行われる場合は、当該精算の中で調整することができます。

第9条（対象外事由）

以下のいずれかに該当する場合、紹介者特典または被紹介者特典（該当する特典）の対象外とします。既に特典を進呈または適用した後に判明した場合は、前条第3項または第4項の返還請求等の対象となります。

1. 自己紹介（紹介者本人が被紹介者として申込みを行った場合）
2. 紹介者と被紹介者が同一世帯である場合、または第3条第2項に定める実質的に同一と認められる関係にある場合
3. 紹介コード等の入力がない、または当社が紹介者と被紹介者の対応関係を確認できない場合
4. 賃貸借契約の締結前に、当社が紹介経路を確認できない場合
5. 賃貸借契約が締結されなかった場合、または継続入居要件の充足前に解除・無効・取消しとなった場合
6. 虚偽の申告、不正行為、なりすまし、その他本規約第10条に違反する行為が判明した場合

第10条（禁止事項）

紹介者および被紹介者は、本キャンペーンへの参加にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

1. 不特定多数への無差別な送信その他のスパム行為
2. 事実と異なる表示・誇大な表現により本サービスまたは本キャンペーンへの参加を勧誘する行為
3. 虚偽の情報を用いて紹介または申込みを行う行為
4. 第三者になりすます行為、または他人の紹介コード等を無断で使用する行為
5. 法令または公序良俗に反する行為
6. 当社または第三者の権利を侵害し、または損害を与えるおそれのある行為
7. 賃貸借契約に関する媒介、代理、交渉その他宅地建物取引業法上の「宅地建物取引業」に該

当しうる行為（物件の説明、契約条件の交渉、契約締結の代行等を含みます）を行う行為。紹介者による紹介は、本サービスの認知・紹介にとどまるものとし、当社は紹介者に対し、これを超える行為を委託するものではありません。

8. その他、当社が本キャンペーンの運営上不適切と認める行為

第 11 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、本キャンペーンの実施にあたり取得した個人情報を、当社が別途定める「プライバシーポリシー」（<https://amis-ltd.com/privacy.html>）に従い、同ポリシーに定める利用目的（当社サービスの提供・運営・改善、新サービスやキャンペーン等の企画・案内等を含みます）の範囲内で、本キャンペーンの運営、紹介者と被紹介者の対応関係の確認、特典の進呈および問い合わせ対応のために利用します。
2. 紹介者は、被紹介者の氏名、連絡先その他の個人情報を当社へ提供するにあたり、あらかじめ被紹介者本人から必要な同意を取得するものとし、当社はこれを前提として当該情報を取り扱います。
3. 当社は、取得した個人情報を、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、第三者に提供しません。ただし、業務委託先に対する提供はこの限りではなく、その場合は適切な管理を義務付けます。
4. 当社は、取得した個人情報を、本キャンペーンの目的達成に必要な期間保有した後、当社所定の方法により適切に廃棄します。
5. 個人情報の開示、訂正、削除等の請求については、第 18 条に定める問い合わせ窓口まで連絡するものとします。

第 12 条（未成年者の取扱い）

紹介者が未成年である場合は、本キャンペーンへの参加および特典の受領について、あらかじめ法定代理人の同意を得るものとします。当社は、必要と判断した場合、法定代理人の同意を確認する書類の提出を求めることができます。

第 13 条（キャンペーンの変更・中断・終了）

1. 当社は、参加者の利益に配慮しつつ、合理的な範囲で、本キャンペーンの内容を変更し、ま

たは本キャンペーンを中断もしくは終了することができます。

2. 前項の変更等を行う場合、当社は、本サービスのウェブサイトまたは公式 LINE アカウント等、当社所定の方法により、事前にまたは遅滞なく告知します。ただし、既に成立した紹介（第 5 条または第 6 条の条件を満たしたもの）に係る特典の進呈義務には影響しません。

第 14 条（規約の変更）

当社は、本規約を変更する必要があると合理的に判断した場合、変更後の内容を本サービスのウェブサイト等で告知した時点から効力を生じるものとして、本規約を変更することができます。ただし、参加者に不利益となる変更を行う場合は、相当の予告期間を設けるよう努めます。

第 15 条（免責事項）

1. 当社は、通信回線やシステムの障害、天災その他当社の責に帰さない事由により生じた損害について、責任を負いません。
2. 当社は、賃貸借契約の当事者ではなく、賃貸借契約の内容、履行または解除等について責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。
3. 本キャンペーンに関連して紹介者・被紹介者間または参加者と第三者との間で生じた紛争については、当該当事者間で解決するものとし、当社の故意または重過失による場合を除き、当社は責任を負いません。

第 16 条（反社会的勢力の排除）

紹介者および被紹介者は、自己が暴力団、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます）に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。当社は、参加者が反社会的勢力に該当すると判明した場合、当該参加者に対する特典の進呈を停止し、または既に進呈した特典の返還を求めることができます。

第 17 条（準拠法および合意管轄）

本規約は日本法に準拠し、本キャンペーンに関して当社と参加者との間で紛争が生じた場合には、当社本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条（お問い合わせ）

本キャンペーンに関するお問い合わせは、Mitumo 公式 LINE アカウントよりご連絡ください。

制定日：2026 年 9 月 10 日